

平成25年第5回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成25年10月1日(火) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○ 会議に付した議件

議第58号 見附市教育委員会委員長の選挙

議第59号 見附市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議第60号 見附市子育て教育の日を定める要綱の制定について

○出席委員(5名)

委員 小林 弘武 君

委員 南雲 京子 君

委員 武田 一夫 君

委員 小倉美砂子 君

委員・教育長 神林 晃正 君

○事務局出席者

教育部長 星野 隆 君

学校教育課長 松井 謙太 君

こども課長 土田 浩司 君

まちづくり課長 森沢 亜土 君

教育総務課長補佐 星 正樹 君

学校教育課長補佐 神林 俊之 君

教育総務課主事 佐野 功次郎 君

14時00分開会

武田委員

教育委員長、教育委員長職務代理者とも不在ですので、見附市教育委員会会議規則第8条により、本日、決定されるまで会議の進行を、年長委員である私が務めさせていただきます。

なお、議席は決定されるまで、委員の就任順の仮議席とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

武 田 委 員

それでは、仮議席をもって進行させていただきます。

只今から、平成25年第5回見附市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、これより本日の会議を開きます。現在の出席委員5名全員であります。

武 田 委 員

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により小倉委員を指名します。

武 田 委 員

日程第2 報告事項1. 9月市議会定例会一般質問について、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

9月市議会において、2名の議員から質問がありました。

重信議員からは「読書の推進について」として、「①図書具体的な施策」「②学校図書館の支援体制」「③葛巻小学校でのPOSシステム導入について」質問がありました。①について、「市では『見附市子ども読書活動推進計画』に基づいて子どもの読書活動を推進している」こと、②については、「見附市内の学校には専任の学校図書館担当職員の配置がなく、各学校で保護者や地域の皆様の力を借りて、学校図書の運営をしていること」を説明し、③については、「市図書館が、遠

距離に住む児童の読書支援を目的として導入したもので、他校での導入は今後検討したい。」と回答しました。

木原議員からは「ひきこもり等の若者の支援」「英語教育」について質問がありました。「ひきこもり等の若者の支援」に関して「①不登校の現状と高校入学後の中途退学の状況」「②ひきこもりや若年無業者となった元不登校生徒への対応や支援について」質問されました。①については、「平成24年度の不登校児童生徒数は小学生3名、中学生20名で、高校進学後の中途退学の状況等についての数値は把握していない。」と回答し、②については、「こども課及び青少年育成センターが窓口となり、関係機関と連携しながら支援へと結びつけている。」と回答しました。「英語教育」については、「①英語を読む、書くについての指導」「②小中学校の連携」「③今後の英語教育について」質問され、①については、小学校の外国語活動の時間は、外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを「体験する」為に、聞いたり話したりする活動が中心となっていることを、②については、小中学校教員が英語指導について合同研修会を実施したり、中学校英語教員による小学校での「出前事業」等を行っていることを回答しました。③については、外国語活動及び英語教育の充実を図る為、検討委員会を立上げ、具体的な方策を検討していく旨を回答しました。

武 田 委 員

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

「ひきこもり等の若者の支援」について、見附市内でひきこもり等に該当すると思われる方の人数を把握していますか。

教 育 部 長

健康福祉課が把握している人数は、約15名です。

武 田 委 員

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

武 田 委 員

ないようですので、次に移ります。

武 田 委 員

報告事項2. 見附 子育て 教育の日 の開催について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

見附の明日を担う「健やかな子ども」を育てることについて、家庭・地域、学校、教育行政がそれぞれの立場から考えるとともに、互いに連携・協力し、子どもによりよい育ちを支援しようとする機運を高めることを目的に、11月17日（日）に「見附 子育て 教育の日」を開催します。午前は全校授業公開、午後にはスクールアカウンタビリティを実施します。「見附 子育て 教育の日」実行委員会が主管するもので、9月30日（月）に第2回実行委員会を開催しました。

また、11月10日（日）～23日（土）を「家族の週間」と定め、四つ葉運動（あいさつ、花と緑、読書、お手伝い）を保育園、学校から積極的に働きかける等、家庭・地域等がそれぞれの役割に応じ、意識的に行動する期間を設けます。

武 田 委 員

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

教 育 長

スクールアカウンタビリティ参加者への案内文書発送について、どのようなスケジュールで啓発を行いますか。

学校教育課長

10月初旬に保護者向け案内パンフレットを配布し、その後、市内全戸配布パンフレットで市民の皆様へ案内する予定です。

武田委員

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

武田委員

ないようですので、次に移ります。

武田委員

報告事項3. 総合体育館のアスベスト対策について、まちづくり課長より説明願います。

まちづくり課長

見附市総合体育館において、アリーナステージ裏（壁面の一部）にアスベストを含む建材の使用が確認されました。現在、施設利用者の安全を確保する為、武道館を除く総合体育館の利用を休止しています。また、アスベスト使用が確認された即日に、専門検査機関による体育館内及び屋外（敷地内）の浮遊物調査を実施したところ、空気中のアスベストの浮遊は認められませんでした。アスベスト処理専門業者と検討を重ね、11月中旬頃までにステージ裏部の「囲い込み作業」を完了し、その後、アリーナ部の利用再開を予定します。なお、平成17年度に専門家によるアスベスト調査を実施し、その時点ではアスベストは確認されなかった経緯があります。9月27日（金）施設利用者を対象に「総合体育館利用休止説明会」を開催し、利用再開は11月中旬頃を予定している旨を説明しました。

武田委員

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

教 育 長

総合体育館を会場とするスポーツイベント等の開催が既に予定されている場合、利用休止に伴う代替施設の確保等は出来ますか。

まちづくり課長

総合体育館を会場とする大規模なスポーツイベントが、4件程度予定されていましたが、そのうち1件は、今町体育館に会場変更することが決定しました。

武田委員

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

武田委員

ないようですので、次に移ります。

武田委員

報告事項4. 耳取遺跡の出土物について、教育部長より説明願います。

教育部長

県内最大級（国内で20番目程度の大きさ）のヒスイ大珠が、9月初旬に出土しました。遺跡内における出土箇所（墓であるか、住居であるか等）の判断が非常に重要であり、検証の結果、住居からの出土である可能性が高くなっています。9月27日（金）糸魚川市の専門機関で調査した結果、ヒスイに間違いなし、という結果を得ることが出来ました。

武田委員

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小林委員

ヒスイの大珠が出土する場合、部分的に欠ける等の損傷がなく、「完型」で出土することが一般的ですか。

教育部長

出土品の中には、部分的に欠ける物も多い為、今回ヒスイ大珠が「完型」で出土したことは極めて貴重な実績です。

教 育 長

ヒスイ大珠は、当時どのような用途で使用されていたと想定されますか。

教 育 部 長

糸魚川地域特有のヒスイが原材料である為、糸魚川と見附の間に交易があり、物々交換等の手段によりもたらされたものと想定されます。

小 倉 委 員

今後「みつけ伝承館」で開催される一般公開等について、どのような手段で市民への周知を図りますか。

教 育 部 長

10月27日（日）「耳取遺跡」現地説明会を開催するとともに、10月下旬～平成26年3月下旬まで「耳取遺跡展」を「みつけ伝承館」で開催します。また、平成26年3月にシンポジウムを開催するとともに、地元世帯には情報紙「耳取情報」を配布し、周知に努めます。

武 田 委 員

他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

武 田 委 員

ないようですので、以上で報告事項を終了します。

武 田 委 員

日程第3 議第58号 見附市教育委員会委員長選挙、59号 見附市教育委員会委員長職務代理者の指定について、議題とします。教育部長に提案理由を求めます。

教 育 部 長

本日、教育委員長及び教育委員長職務代理者が不在となっております。「教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項」の規定に基づき、教育委員長の選挙、並びに委員長職務代理者の指定をお願いするものです。なお、選出の方法については、見附市教育委員会会議規則に従い、委員の互選による無記名投票による選挙の他、委員による「指名推選」によることと規定されております。

武 田 委 員

それではこれより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により委員長の選挙を行いたいと思います。ただ今の出席委員は5名全員でございます。

それでは選出方法について、いかがいたしましょうか。

南 雲 委 員

委員長の選出については「指名推選」にしてはいかがでしょうか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

武 田 委 員

異議なしとみなし、選出の方法は「指名推選」とします。

それでは、どなたか推薦をお願いします。

南 雲 委 員

委員長の職務は何かと大変とは思いますが、委員長には小林委員からお願いしたいと思います。

武 田 委 員

ただ今、ご発言がありましたが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

武 田 委 員

ご異議がありませんので、小林委員が委員長に決定しました。なお、委員長の任期は、本日（平成25年10月1日）から1年間です。

それでは、小林委員長に就任のごあいさつを頂き、議事運営を交替します。

小林委員長

微力ながら、委員長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

小林委員長

続いて、委員長職務代理者の指定を行いたいと思います。

慣例により、委員長による「指名推選」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

小林委員長

それでは、南雲委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

小林委員長

ご異議なしと認め、南雲委員を委員長職務代理者とします。

なお、議席については、見附市教育委員会会議規則第2条によれば「委員の議席は抽選によってこれを定める」ことになっておりますが、委員の就任順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員から「異議なし」の声あり）

小林委員長

異議なしと認め、議席は決定しました。

それでは、南雲委員より一言ごあいさつをいただきます。

南雲委員

微力ながら、小林委員長を補佐し、委員長職務代理を務めさせていただきます

ので、よろしく申し上げます。

小林委員長

続いて、議第60号 見附市子育て教育の日を定める要綱の制定について、議題とします。教育部長に説明を求めます。

教育部長

本要綱の制定理由は、従来からの「スクールアカウンタビリティ in みつけ」を発展させ、平成20年から毎年11月第3日曜日に実施している「見附市子育て教育の日」に関連し、開催日に合わせた学校開放、各学校等の取組の事業等を要綱として制定するものです。第1条には、「見附市子育て教育の日」を設ける趣旨として、地域と学校と行政が連携し、「ふるさと見附を愛する子ども」「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目指すことを定めます。第2条で、11月第3日曜日とすること。第3条で、「子育て教育の日」を含む前後2週間を「子育て教育週間」とすること。第4条で、「子育て教育の日」にふさわしい事業を実施すること。第5条で、必要な事項の委任について規定したものです。附則において、公布の日から施行します。なお、今年度で、スクールアカウンタビリティとして11回目、「教育の日」としては6回目の開催となります。

小林委員長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

小林委員長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定されました。

小林委員長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これにて、平成25年第5回見附市教育委員会定例会を閉会いたします。

15時15分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委員長

会議録署名委員